

# 年末年始の業務

市役所（本所・各地域庁舎）・上下水道部の一般業務は、一部の業務を除き、

## 12月29日(木)～来年1月3日(火)は休業します

コミュニティセンター・公民館等については、地域によって一部異なります。詳しくは、各施設にお問い合わせください。

### 荘内病院の外来診療

〒庄内病院医事課 ☎26 - 5111 内線6119

12月29日(木)～来年1月3日(火)は外来診療を休診します。  
※救急センターを受診の際は、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、受診前に必ず電話でご連絡ください。

年末年始の急な病気、歯痛は

### 休日夜間診療所・休日歯科診療所

〒健康課（にこ♥ふる） ☎35 - 0146

新型コロナウイルス感染症感染防止のため、受診前に必ず電話でご連絡ください。

#### ■所在地

総合保健福祉センター（にこ♥ふる）

#### ■診療日

12月31日(土)～来年1月3日(火)

#### ■受付時間

□休日夜間診療所 ☎23 - 5678

内科・小児科・外科…午前9時～正午  
午後1時30分～5時  
午後6時～9時

※12月29日(木)・30日(金)は夜間診療（午後7時～9時30分）のみ行います。

□休日歯科診療所 ☎23 - 0372

午前9時～正午、午後1時～3時

### ルールを守り、ごみの出し忘れにご注意を 年末年始のごみ収集

〒廃棄物対策課 ☎22 - 2848  
または各地域庁舎市民福祉課へ

#### ■ごみの収集

□もやすごみ（茶袋）

12月30日(金)まで

□もやすごみ以外（桃・黄・緑・青袋）

12月28日(水)まで

※ごみ収集カレンダーで収集日をよく確認して出してください。

※大掃除などで大量のごみが発生する場合は、数回に分けて出してください。

#### ■ごみの持込み

□もやすごみ・布団・古紙類

ごみ焼却施設【市内宝田】

12月30日(金)まで

午前8時30分～11時50分、午後1時～5時

□もやすごみ以外・粗大ごみ

リサイクルプラザ【市内水沢】

12月28日(水)まで

午前9時～11時50分、午後1時～4時30分

※ごみの収集・持込みは1月4日(火)に再開します。

# この冬の除雪計画

〒本所除雪対策本部 ☎25 - 2111 内線690 または各地域庁舎除雪対策本部へ

道路には、市道、県道、国道の3種類があります。この内、市では市道部分を除雪しています。

この冬は、市道延長1,528.1kmの内、1,140.9kmを除雪します。これは、前年に比べて2.5kmの増で、全体の約74.7%です。歩道は、歩道延長187.5kmの内、約56.2%の105.4kmを除雪します。

除雪は国道・県道に接続する主要幹線市道から順に、早朝から始め、できるだけ早い時間に完了するよう努めます。

### ■除雪の基準

道路に10cm以上の積雪がある場合、または午前7時まで10cm以上の積雪が予想される場合を基本としますが、道路・降雪状況によっても出動します。

### ■道路除雪以外の対策も行います

地吹雪対策として防雪柵を約23.3kmにわたって設置します。また、凍結が予想される幹線道路の登り坂や橋及び主要交差点等に凍結防止剤を散布します。

新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

# 除雪対策本部からのお願い 快適雪国生活10か条

もうすぐ雪の季節が到来します。こんなときこそ、お互いの「心の温かさ」が必要です。

次の10か条を守り、みんなで助け合って、冬を快適に乗り越えましょう。



①除雪の妨げになる路上駐車は絶対にやめましょう



②危険！作業中は除雪機械に近寄らないようにしましょう



③雪捨てで側溝の蓋を開けたら、作業後は必ず元通りに閉めましょう



④高齢者世帯や母子世帯等、除雪に困っている方には近所で協力しましょう

- ⑤作業中の除雪機械には道を譲ってください
- ⑥道路にはみ出した枝や植木、看板等は撤去してください
- ⑦消火栓、ごみステーションの前の除雪は町内会で協力して行ってください
- ⑧除雪機械通過後の雪の片付けはお互いに協力して行ってください
- ⑨道路・消雪道路への雪の排出はやめてください
- ⑩屋根の雪や、通学路・道路に面したつらは早目に取ってください

## 除雪機械の主な出動理由を紹介します

- 新雪除雪：新しく降り積もった雪を除雪します
- 剥ぎ取り：路面がガタガタ・ザクザクにならないよう、路面に残った雪を剥ぎ取ります
- 車道拡幅：雪によって狭くなった道路を広げ、道幅を確保します
- 吹溜処理だまり：道路に吹きだまった雪を取り除き通行を可能にします
- 雪山取り：交差点等にできた雪の山を崩し、見通しを確保します

## ■特に

除雪の妨げになる路上駐車は絶対にしないでください。また、除雪機械通過後の雪は側溝や水路に捨て、消雪道路であっても雪を道路に出さないようにお願いします。雪捨てのために側溝の蓋を開けた場合は、危険ですので、作業後は必ず蓋を閉めてください。命綱をつける等身の安全を確保した上で、屋根の雪は早目に下ろしましょう。

## ■ご協力をお願いします

除雪は雪を道路の両側に積み上げる作業となることから、玄関や車庫の前に雪を置くことになります。このため、「出入口を塞がれた」等の苦情が寄せられることがありますが、市では通勤・通学や緊急車両の走行のために除雪を行っています。

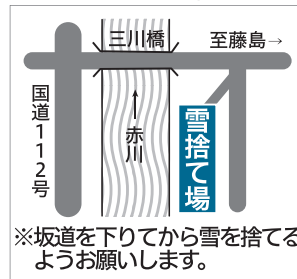
できるだけ効率的に作業するよう努めますので、除雪された雪の後片付けは各家庭で行っていただくよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

## ■もしも地吹雪で動けなくなったときは

車を置いて避難するときは、除雪や救助の妨げにならないように、連絡先を書いたメモ等を車内に置き、車の鍵は付けたままにしておきましょう。

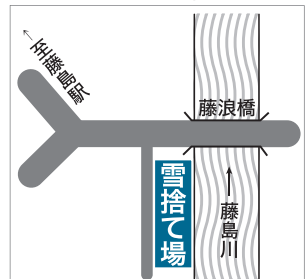
## ■雪捨て場はこちらです

▼鶴岡地域  
三川橋上流右岸



※坂道を下りてから雪を捨てるようお願いします。

▼藤島地域  
藤浪橋上流左岸

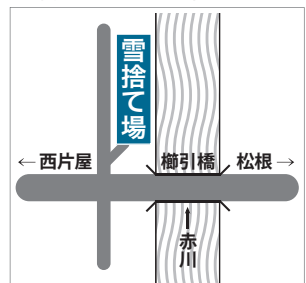


▼羽黒地域  
羽黒町手向



※藤島・羽黒・檜引地域の雪捨て場は家庭用ですので、業者の方は捨てないでください。

▼檜引地域  
檜引橋下流左岸



## ■問合せ

市道の除雪については、その市道を管轄している本所または各地域庁舎 除雪対策本部へ。

- |  |  |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 本所 ☎25 - 2111   | <input type="checkbox"/> 藤島庁舎 ☎64 - 2111 |
| <input type="checkbox"/> 羽黒庁舎 ☎62 - 2111 | <input type="checkbox"/> 檜引庁舎 ☎57 - 2111 |
| <input type="checkbox"/> 朝日庁舎 ☎53 - 2111 | <input type="checkbox"/> 温海庁舎 ☎43 - 2111 |

※国道は鶴岡国道維持出張所 ☎22 - 4739または月山国道維持出張所 ☎57 - 5011へ。  
※県道は庄内総合支庁道路計画課 ☎66 - 2111へ。

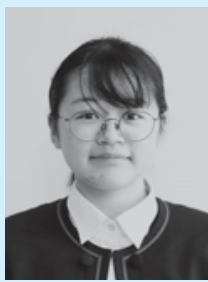
# 令和4年度高山樗牛奨励賞 受賞者を紹介します

☎社会教育課（櫛引庁舎） ☎57 - 4867

高山樗牛賞は、庄内が生んだ明治の文豪・高山樗牛の偉業を顕彰し、地方文化の向上に資するため、昭和33年に設けられました。庄内全域を対象として、文芸・評論・作文等の制作実績において地方啓発に著しく功績があった方に贈られます。

また、高山樗牛奨励賞は、次代を担う児童生徒を対象に、文芸・評論・作文等において優秀な作品を発表した方に対し授与するものです。

今年度、高山樗牛賞の該当者はいませんでした。



〈高山樗牛奨励賞〉 <sup>わこう まい</sup> 若生 真衣 さん（酒田東高3年）

3年間を通して文芸部に所属し、詩や小説等の創作に意欲的に取り組んできました。受賞作品となった『空を見上げて』は、学校を出てすぐの空と自宅に着く頃の空の変化に印象を受けて詠んだ詩で、日々の考えや思いが繊細な言葉で表現されています。「空」の下の窮屈な社会で生きる息苦しさ、「ソラ」に描かれては消えていく足跡、そして無限のキャンバスである「そら」と、使い分けた表記が

読者に想像性を求め、行間の取り方を工夫することで詩にリズム感が生まれています。作品の根底には生きることの尊さがあり、空の下に生きることの幸福をたたく終末が心に響く作品です。

このように、その豊かな感性と表現力は高く評価される場所であり、今後も更なる活躍が期待されます。



〈高山樗牛奨励賞〉 <sup>さいとう あやね</sup> 齋藤 文音 さん（朝暘二小6年）

コロナ禍で臨時休校となった4年生の春、家で過ごす時間に新聞を読むようになり、天声人語の感想を書いた自主勉強をきっかけに担任と感想のやり取りを開始。じっくり考え意見をまとめてきました。

受賞作品の新聞感想文「新聞と私の対話『日々是文音』」からは、政治・経済・文化・人物・歴史・自然と幅広い分野の記事を読み、感想や数社の記事の比較、

要約など多様な読み方をする中で、物事を広く捉え、表現力を高めようとする姿勢がうかがえます。長きにわたり自分の思いや考えを整理し表現し続けてきたその積み重ねは、太い根を張り、今後更に花を咲かせるための土台となっています。

このように、その持続力と優れた表現力は高く評価される場所であり、今後一層の成長、活躍が期待されます。



〈高山樗牛奨励賞〉 <sup>さいとう りこ</sup> 齋藤 里恋 さん（酒田市立亀ヶ崎小6年）

受賞作品の童話『鬼ガラス』は、見た目が怖く、いつも一人であることから、「鬼ガラス」というあだ名がついたガラスが主人公。けがをした鬼ガラスが、女の子に優しくされたことで、友情の意味や、人と交わることの大切さを知り、成長していく様子を描いた作品です。

物語は主人公の目線で、常体の短い文で語られていることから臨場感があり、話の中に引き込まれるように読み進める

ことができます。主人公が閉ざしていた気持ちを開放していく様子が、巧みな構成で表現され、登場人物への作者の優しい視線が感じられます。物語の終末は明るい未来を予感させ、読後感はほのぼのと温かです。

その豊かな表現力と構成力は高く評価される場所であり、今後一層の成長、活躍が期待されます。

## 令和5年度 高山樗牛賞・高山樗牛奨励賞について

令和5年度は、来年6月～8月に地域団体や関係団体、教育機関等に候補者の推薦を依頼します。市教育委員会での選考を経て10月下旬に受賞者を決定する予定です。



新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

## 令和5年度の市・県民税は、令和4年分の所得及び控除を基に計算されます 令和5年度以降に適用される主な市・県民税の税制改正

問本所課税課 ☎35 - 1169

### 住宅ローン控除適用期間の延長と控除限度額等の見直し <令和5年度市・県民税から適用>

- 住宅ローン控除の適用期間が4年延長となり、令和4年1月1日～7年12月31日に入居した方も対象となります。
- 所得税の住宅借入金等特別控除可能額から控除しきれなかった額がある場合は、所得税の課税総所得金額等の5%（上限9万7,500円）の範囲内で市・県民税から控除します。

項目		改正後	
入居期限		令和4年・5年末	令和6年・7年末
控除率		年末残高の0.7%	
借入 限度 額	認定住宅	5,000万円	4,500万円
	ZEH水準省エネ住宅	4,500万円	3,500万円
	省エネ基準適合住宅	4,000万円	3,000万円
	その他の新築住宅	3,000万円	0円 ※1
控除期間		13年 ※2	
所得制限		合計所得金額2,000万円以下	
市民税・県民税控除限度額		所得税の課税総所得金額の5% (上限9万7,500円)	

※1 省エネ基準を満たさない住宅で、令和6年以降に新築の建築確認を受けた場合は、住宅ローン控除の対象外です（令和5年末までに建築確認を受け、令和6年・7年に入居する場合は、借入限度額2,000万円、控除期間10年）。

※2 既存住宅の場合は、借入限度額・控除期間等の要件が異なります。  
詳しくは国土交通省HPをご確認ください。

国土交通省HPはこちらから▶



### 上場の特定配当等及び特定株式譲渡所得金額に係る課税方式の見直し <令和6年度市・県民税から適用>

これまで上場株式の配当等・譲渡所得については、所得税と市・県民税で異なる課税方式を選択することが可能でしたが、公平性の観点から令和6年度（令和5年分）から課税方式の選択ができなくなります。

そのため、所得税の申告に上記の所得を含めた場合は、市・県民税でも合計所得金額や総所得金

額等に算入されますので、非課税判定や扶養控除等の認定のほか、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度の保険料（窓口割合を含む）の算定等に影響が出る場合があります。

また、上場株式等に係る譲渡損失の損益通算及び繰越控除の適用要件についても、所得税と一致するよう見直しが行われる予定です。

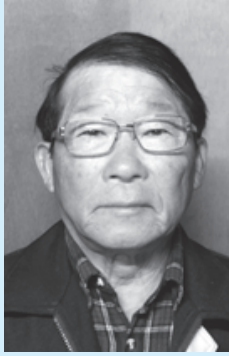
### 市LINE公式アカウントで「税に関するよくある質問（FAQ）」が確認できるようになりました

「スマートフォンアプリでの決済方法は？」「市・県民税の納税通知書の発送時期は？」  
など、税に関する疑問に一问一答形式でお答えします。

市LINE公式アカウントを友だち登録してご利用ください。

FAQはこちらから▶





〈建築板金工〉 <sup>しばた さだきち</sup> 芝田 定吉 氏 (75歳・羽黒町小増川)

中学卒業後から板金業に従事し、事業所での勤務を経て独立。職歴は60年以上に及びます。

建築物の目的や用途に合わせて自身の技術を応用し、一般住宅を主に多くの物件を手掛けたほか、温泉施設や集落公民館の工事も手掛けるなど、幅広く活動しています。

出羽商工会をはじめ、田川建設労働

組合羽黒支部、山形県板金工業組合などの業界団体等に所属し、知識の取得や技術の研さんを図っています。

これまで多くの職人を指導し、業界の人材育成にも精力的に取り組んできました。

現在も事業所の代表として、市内外で活躍しています。



〈ばね製造工〉 <sup>すだ もとつぐ</sup> 須田 素継 氏 (44歳・伊勢原町)

高校卒業後に鶴岡発條㈱に入社し、部品の開発や製造、機械の操作、保守、品質及び生産管理まで一連の流れに精通し多角的に対応できる第一人者として活躍しています。

これまで開発・製造した部品は、自動車をはじめ、医療や食品・工作機械・農機具・アクセサリなど多岐にわたる分野に利用され、岩手や新潟、静岡など東日本を中心に受注しています。

事業所として、鶴岡東工業団地連絡会に所属し活動しているほか、エムビーネット鶴岡協同組合に加盟し、介護や福祉関連の産業振興にも寄与しています。

時代の変化に伴い多品種少量生産への対応が求められる中、工場長として社員を先導しながら事業を進めるとともに、人材育成にも精力的に取り組み、知識と技術の指導を行っています。



健康・福祉

健康診査受診意向調査書の提出をお願いします

来年度に市民の皆さんがどのように健康診査を受診するかを把握するための調査書です。40歳以上の男性または20歳以上の女性の方がいる世帯に送付(世帯主宛)しています。

健診内容や記入の仕方等について、同封の説明書を確認し、12月23日(金)まで提出してください(昨年度の登録内容に変更がない場合は提出不要)。

問健康課(にこほる) ☎25・2731  
または各地域庁舎市民福祉課へ



高齢者世帯等に屋根の雪下ろし費用(一部)を助成します

対次のいずれかに該当する市民税非課税世帯(生活保護世帯を除く)で、自力での雪下ろしが困難な方 ①65歳以上で一人暮らしの高齢者世帯 ②65歳以上の高齢者のみの世帯 ③18歳未満の児童のみがいる母子世帯 ④世帯主が身体障害者手帳、療育手帳または精神保健福祉手帳を所持している世帯

■助成額 1回につき上限額1万6、500円 申雪下ろし作業の前に各地

新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報が変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

## 令和4年度鶴岡市卓越技能者表彰 受賞者を紹介します

市では、優れた技能で産業界の発展に貢献している方を「卓越技能者」として表彰しています。



はせがわ しずお  
〈畳工〉 長谷川 静夫 氏 (70歳・みずほ)

昭和47年に親族の経営する事業所に入所。畳制作の修行を開始し、以降技術の研さんに励みました。

昭和59年には一級技能検定士（畳製作作業）を取得。一般住宅や寺院等の畳製作を請け負うなど幅広く活動し、令和3年には、日本建築士会連合会から「伝統的技能者」として表彰されました。

これまでに、田川建設労働組合上郷分会の分会長や本部の執行委員を歴任し、組合活動を通して、地域産業の活性化に寄与しています。

現在も事業所の代表として、従業員とともに新しい製品開発に取り組みながら、自身の持つ知識と技術を後進へ伝承し、指導を重ねています。



ながい ゆうこう  
〈印章彫刻工〉 永井 裕公 氏 (63歳・西新斎町)

高校卒業後、新潟の印房店で修行を行い、その後親族が創業した店舗に入店。以降印章作りに従事しています。

一級技能士（印章彫刻）を取得し、これまで多様な印章を数多く制作。平成14年には「全国印章技術大競技会」で厚生労働大臣賞を受賞するなど、その技術は高く評価されています。

山形県印章業組合技能士会に所属し

ており、「全国印章技術大競技会」の審査員、「技能グランプリ」の競技補佐員、全日本印章業協会の「統括印章アドバイザー」を委嘱されるなど、幅広く活躍しています。

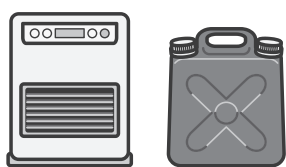
全技連マイスターとしても活躍しており、地元組合員とともに、小学校での体験教室に参加するなど、広く技術と知識の普及、啓発に努めています。

### 灯油の購入費用を助成します

区民生委員・児童委員へ（雪下ろし業者への作業依頼は各自）  
 自）**■** 本所長寿介護課 ☎ 29・4180、  
 本所福祉課 ☎ 35・1273、本所子育て推進課 ☎ 35・1291  
 または各地域庁舎市民福祉課へ



**■** 本市に住民登録があり、世帯全員が令和4年度市民税非課税で、次のいずれかに該当する世帯（社会福祉施設等入所者、長期入院者、生活保護世帯等を除く）  
 ① 65歳以上の高齢者のみの世帯  
 ② 重度要介護者（要介護4または5の認定を受けている方）がいる世帯  
 ③ 重度障害者（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級を所持する方）がいる世帯  
 ④ 18歳未満の子を養育している母子・父子家庭、または両親のいない家庭等  
**■** 助成額 1世帯につき1万円  
**■** 申来年2月17日 ☎ までに本所福祉課灯油助成担当窓口 ☎ 25・2111 内線403へ  
**■** 他助成対象と思われる世帯へ12月中旬に申請書を送付しますので、同封の封筒に入れて返送してください



## マイナンバーカードを利用した申請がお得です 証明書のコンビニ交付手数料を期間限定で値下げします

問本所市民課 ☎35 - 1194

マイナンバーカードを利用して、コンビニのマルチコピー機及び市役所本所市民課ロビーに設置の証明書交付機で各種証明書を取得する場合の交付手数料を、12月1日から令和6年3月31日までの期間、値下げします。

### ■交付手数料（1通あたり）

取得できる証明書	窓口交付	コンビニ等での交付	
		現行	値下げ期間中
住民票の写し	400円	200円	100円
印鑑登録証明書	400円	200円	100円
所得・課税証明書	400円	200円	100円
戸籍全部（個人）事項証明書	450円	250円	150円
戸籍の附票の写し	400円	200円	100円

※請求時に本市に住民登録のある方に限ります（戸籍全部〈個人〉事項証明書、戸籍の附票の写しは、本市に住所・本籍のある方のみ取得できます）。

### ■利用できるコンビニ・時間等

- 全国のセブン-イレブン、ローソン、ファミリーマートのマルチコピー機  
午前6時30分～午後11時（12月29日～1月3日及びシステムメンテナンスを行う時間帯を除く）
- 本所市民課ロビーに設置の証明書交付機  
本所開庁時間  
※戸籍全部（個人）事項証明書、戸籍の附票の写しは  
月曜～金曜日午前9時～午後5時15分。

### マイナンバーカードの 申請をお手伝いします

休日等に窓口を設け、職員が申請をお手伝いします。

日程や会場、必要な持ち物や、各地域庁舎の休日・夜間窓口など詳しくは市HP



## インフルエンザを予防しましょう

問健康課（にこ♥ふる） ☎35 - 0157または各地域庁舎市民福祉課へ

インフルエンザは空気が乾燥する冬に流行し、突然の高熱、頭痛、悪寒、関節痛などの全身症状のほか、普通の風邪と同様に鼻水や喉の痛みなどの症状が出ることもあります。小さな子供は自分で症状を訴えることが上手にできないので、周囲の大人が気付きにくく症状が悪化してしまうことがあります。

また、高齢者は症状が出にくく、呼吸器や心臓などに慢性的な持病がある人は重症化しやすいため注意が必要です。

今冬は、[インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時感染が懸念](#)されることから、希望する方は早目のワクチン接種をお願いします。

新型コロナとインフルエンザの同時流行に関する詳細はこちら



### インフルエンザ予防のポイント

- ▷小まめに手洗いをしましょう（外出後や食事前、せき等で口や鼻を押さえた後などは石けんをしつ

かり泡立てて十分に手を洗いましょう）

- ▷マスクを着用しましょう（周囲に唾が飛び散らないように、せきエチケットを守りましょう）
- ▷室内の乾燥に気を付け、適切な湿度（50%～60%）を保ちましょう
- ▷十分な休養、バランスのとれた食事を心掛けましょう
- ▷流行期は人混みへの外出をなるべく避けましょう
- ▷予防接種は流行前の接種が効果的です

### 体調不良を感じたら、無理をせず休養しましょう

#### ■発熱時の受診方法

かかりつけ医がいる方は、受診する前に必ずかかりつけ医に電話で相談してください。

かかりつけ医がいない方は、山形県受診相談センター ☎0120 - 880006にご相談ください。



新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報に変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

## 年金・税

### 保険料の未納・免除期間等がある方へ 国民年金の任意加入について

60歳までに保険料の未納・免除期間がある方は、60歳以降でも任意加入して不足分の保険料を納めることができます。満額の老齢基礎年金を受給できない方は65歳に達する月の前月まで、65歳まで任意加入しても受給資格期間(120月)を満たさない方は70歳に達する月の前月まで、任意加入することができます。

ただし、厚生年金・共済組合加入者及び老齢基礎年金の繰上げ受給者は任意加入できません。

☎鶴岡年金事務所 ☎23・5040、本所国保年金課 ☎35・1294または各地域庁舎市民福祉課へ

### 12月は県内一斉の納税推進強調月間です 市税は納期限までに納付しましょう

税金は、定められた納期限までに自動的に納めていただくものです。

納期限を過ぎると、納期限までに納付した人との公平を図るため、本来納めるべき税額のほかに延滞金が発生したり、差押えなどの滞納処分を受けたりすることがあります。納期限までの納付が困難な場合は、本所納税課 ☎35・1182へご相談ください。

市税の納付は、便利な口座振替やコ

ンビニ納付、スマートフォンアプリ決済をお勧めします。

### 確定申告・市県民税申告用 納付額通知書をお送りします

今年1月1日～12月31日に納付された国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の「納付額通知書」を来年1月下旬にお送りします。確定申告・市県民税申告用としてご使用ください。この通知書は、口座振替、窓口納付、スマートフォンアプリ決済をした方全員にお送りします。年金からの特別徴収の方には、市から納付額通知書は送付しませんので、年金の源泉徴収票をご確認ください。

なお、年末調整用(保険料控除証明用)に納付額通知書が必要な方は、本所納税課 ☎35・1183にお問い合わせください。



### 所得税等の申告用に 障害者控除対象者認定書を発行します

☒身体障害者手帳等の交付を受けていない65歳以上で要介護認定(要支援認定は除く)を受けている方、またはその方を扶養している方 ☒介護保険証をお持ちの上、本所長寿介護課 ☎35・1289または各地域庁舎市民福祉課へ ☒認定書は申請後郵送

## 生活

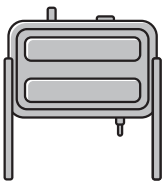
### 12月は大気汚染防止推進月間 地球温暖化防止月間 きれいな大気が地球温暖化のブレーキです

冬季は、暖房器具や自動車を多く使うことや、気象現象の影響等により大気汚染物質濃度が高くなる傾向があります。また、電気や石油の消費量が増えれば、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量も増加します。大気汚染と温暖化の防止のため、家庭や職場等で地球環境に優しいライフスタイルを実践し、省エネルギー・省資源化に取り組みましょう。

☎本所環境課 ☎35・1247

### 「ついっかり」が大気環境汚染につながります 油漏れ事故にご注意を

▼家庭では ▽灯油をホームタンクからポリ容器等に小分けする際は絶対にその場を離れず、最後に元栓をしつかりと閉める ▽ホームタンクの周囲は除雪を小まめに行い、落雪による開栓や機器の破損を予防する ▽ホームタンクや配管に腐食や亀裂がないかを点検する(地中に埋設している配管は特に注意する) ▽ホームタンクの下に防油堤を設置する。また、給油栓に自動停止給油器を取り付ける



▼事業所では ▽機械類から油漏れがないか、配管に腐食や亀裂がないかを点検する ▽油分離槽は適正に管理し、油汚泥は定期的に処理する ▽廃油の処分は処理業者に委託する

▼油漏れ事故を起こした場合は ☎119もしくは消防署通信指令課 ☎22・8321または本所環境課 ☎35・1247へ直ちに通報してください。対応が遅れるほど復旧が困難になります。詳しくは市HP

### 限りあるみんなの貴重な資源 地下水は大切に使いましょう

駐車場の消雪等に利用されている地下水は限りあるみんなの貴重な資源です。今後も安定的・持続的に利用していくため、一人ひとりが節水を心掛け、大切に使いましょう。

☎本所環境課内「庄内南部地域地下水利用対策協議会」事務局 ☎35・1247



### おいしく残さず食べ切ろう！

国内では、食べ残しや期限切れなど、本来食べられるのに捨てられている食品ロスが年間約522万トン発生していると推計されています。1人1日当たり置き換えると、茶碗1杯分のご飯に近い量になります。





新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報が変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

年末年始に向けて、会食等の機会が増える時期です。食品ロス削減にご協力をお願いします。

▼外食・会食時 食べ切れる量だけ注文し、乾杯後30分間とお開き前10分間は、自席で料理を楽しみましょう。食べ切れない料理は、お店に確認して持ち帰りましょう

▼テイクアウト時 食べ切れる量だけ注文しましょう

▽廃棄物対策課 ☎22・2848

冬の食中毒を予防しましょう

食中毒は1年を通して発生します。特に冬になると、ノロウイルスによる食中毒発生が増加します。ノロウイルスによる食中毒の予防には、ウイルスを持ち込まないことが重要で、石けんを使った手洗いが効果的です。トイレの後、調理や食事の前には、石けんを使い、しっかりと手を洗いましょう。また、食品を調理する際は、十分に加熱（中心温度85℃〜90℃で90秒以上）しましょう。

▽健康課（にこふる） ☎35・0146

年末年始は特にご注意ください  
ストッピング詐欺電話詐欺

▽オレオレ詐欺 「その電話、本当にあなたの家族からですか？」

▽還付金詐欺 「その電話、本物の職員からですか？」

▽金融商品等取引詐欺 「必ず儲かる」

その話、本当ですか？」  
少しでも不審に思ったら、鶴岡警察署 ☎28・0110へ。

▽本所防災安全課 ☎35・1204



交通事故・雪の事故に注意！  
冬の事故を防止しよう

▼交通事故を防止しよう 冬は路面の凍結や吹雪による視界不良等で交通事故が多発する季節です。5分早目に行動し、歩行者への思いやり運転を心掛けます。なお、12月11日①〜20日②は「飲酒運転撲滅・冬道の交通事故防止安全強化旬間」です。交通事故の防止に努めましょう。また、年末は飲酒の機会が多くなる時期でもあります。飲酒運転は犯罪です。絶対にやめましょう

▼雪の事故を防止しよう 路面凍結時の転倒や、屋根からの落雪、雪下ろし時の転落等に注意しましょう（市HPに雪下ろし業者一覧を掲載しています）

▽本所防災安全課 ☎35・1204



おうち時間 家族で点検火の始末  
年の瀬も「火の用心」

何かと慌ただしい年末は、火の元がおそろそかになりがちです。家族みんなで火事を起こさないように気を付けましょう。

▽寝たばこは絶対にしない  
▽調理中にこんろのそばを離れない  
▽コンセントはほこりを清掃し、必要なプラグを抜く  
▽外出時や就寝前には火の元を確かめる

▽消防本部予防課 ☎22・8332



暖房器具による火災に  
注意しましょう！

寒さが増し暖房器具を使用する機会が増えてきます。注意事項や設置方法を確認し安全に使用しましょう。  
▽石油ストーブへの給油の際は、燃料を確認し、完全に火が消えてから行う。  
また、カートリッジタンクのキャップをしつかり閉める  
▽近くに燃えやすい物やスプレー缶を置かない  
▽薪ストーブの煙突は定期的に清掃する（煙道内にタールがたまること、煙道内で火災が発生することがあります）

▽消防本部予防課 ☎22・8332

その他

全市域対象・1日1回開催

令和5年鶴岡市二十歳を祝う会

民法改正によって成年年齢が18歳となったため、成人式の名称を「二十歳を祝う会」に変更し開催します。対象の方には11月中に案内状を送付しまし

た。まだ届いていない方はお問い合わせください。

▽来年1月8日①午後1時30分 場荘

銀タクト鶴岡 対平成14年4月2日

▽15年4月1日生まれの方 社会教育

課（櫛引庁舎） ☎57・48

66 他参加を希望する方は事前登録が必要。詳しく

は市HP



市内の中学2年生を対象に募集  
社会を明るくする運動標語コンテスト

安心安全な暮らしと子供が健やかに育つ地域社会を目指し、犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、明るい社会を築こうとする同運動。581点の応募の中から次の10人の方々が入賞しました。

▼最優秀賞

「あなたも一員 みんなで築こう みんなの社会」大滝麗さん（藤島中）

▼優秀賞

斎藤優斗さん（鶴岡二中）、阿部菜月

さん（鶴岡三中）、阿部弘奨さん（鶴

岡四中）、鶴見汐菜さん（鶴岡五中）、

鈴木蒼菜さん（豊浦中）、齋藤美園さ

ん（羽黒中）、佐藤彩羽さん（櫛引中）、

小野寺慧さん（朝日中）、藤原しおん

さん（温海中）

▽本所福祉課 ☎35・1252

令和5年住宅・土地統計調査  
（単位区設定）を実施します

住宅・土地統計調査は、暮らしに関



新潟に出張した帰り道、お隣村上市の道の駅朝日に立ち寄った。鼠ヶ関への移転整備が計画されている本市の新たな道の駅にはどんな商品が並ぶのだろうかと思いつつ、久しぶりに甘いものが食べたくなり笹団子を手にとった。

10月14日、コロナで延期となっていた鹿児島県曾於市との友好都市姉妹盟約20周年の記念式典を行うことができた。戊辰の役で激しく戦ったかつての敵同士。鹿児島県旧大隅町の「ふるさと歴史探検隊」が、先祖たちが戦った旧温海町関川を訪問したことから交流が始まった。曾於市立笠木小学校からはサツマイモの苗が届き、福栄（現あつみ）小学校からは雪が贈られ、交流は未来へ続く。

11月4日、温海地域の自治会長の皆さんと令和9年度を開業目標としている新道の駅についての意見交換を行った。温海地域には、焼畑あつまかぶ、越沢三角そばをはじめとする在来作物や、鼠ヶ関などで水揚げされる海産物、しな織など魅力的な地域資源がある。あつま旬菜会が設立されるなど今後を見越して産直体制を強化する動きも出ている。現在2本目のトンネル工事が進められている日治道が開通すれば交通量は1・8倍になると見込まれ、温海地域のみなならず、本市にとっての大きなチャンスだ。日本海沿岸の山形県側の入り口となる新道の駅は現在の道の駅「あつみ」しやりんと比べ

設規模で1・3倍に、売上げは1・5倍の5億円を目標としている。意見交換では新道の駅にインスタ映えるオプジェの設置を、など具体的な提案が行われた。地元からの多様な参画の機会をきめ細かく作っていくことを含め、温海庁舎と道の駅整備推進室が連携して取り組んでいく。また、温海地域の産業振興に貢献してきた現道の駅の人財を含め、引継ぎが円滑に進められるよう注視していきたい。

和を以て貴しと為す。10月30日に出羽・大和歴史劇交流公演を鑑賞した際、改めてこの言葉が伝えることの重要性を考えさせられた。遠く聖徳太子、蜂子皇子ゆかりの奈良県明日香村からお越しになったあすか劇団「時空」、そして地元の出羽庄内市民ミュージカルの皆さんの熱演から、「和」への思いがますます強く

なった。コロナが再拡大の兆しを見せる。文化の日の朝にふさわしくない警報が鳴り、欧州での戦火はいまだやまず。学童と合築される朝陽五小の整備や、「致道館」となる県立中高一貫校の改修、加茂水族館のリニューアルなど、公共施設の整備についても資材価格の高騰の影響が忍び寄る。課題を直視し、解決を図る行政が一層求められる。明年は月山卯歳御縁年、早く世界の争いが終結し、和の年が訪れますように。

皆川 治

する基礎資料を得るために5年に1度行われる統計調査です。令和5年10月に予定されている本調査のための準備事務（単位区設定）を、次の期間で行いますので、ご協力をお願いします。

■調査時期 令和4年12月中旬から来年2月上旬まで 〇本所政策企画課 〇35・1184または各地域庁舎総務企画課へ

一般財団法人自治総合センターの助成事業  
宝くじの助成金で整備しました

同センターの宝くじの社会貢献広報事業で整備しました。

- ▼一般コミュニティ助成事業 〇エアコンほかコミュニティ活動用備品の整備（東荒屋北部地区自治会） 〇櫛引庁舎総務企画課 〇57・2111

- ▼一般コミュニティ助成事業 〇祭り衣装ほかコミュニティ活動用備品の整備（温海温泉自治会） 〇温海庁舎総務企画課 〇43・4611

- ▼地域防災組織育成助成事業 〇消防団員用装備（消防用ホース75本）の整備 〇消防本部警防課 〇22・8320



市LINE公式アカウント

生活に欠かせない  
様々な情報をお届けします！

友だち追加はこちらから→



市公式ツイッター

でリアルタイム  
の情報を発信中

フォローはこちらから→



- ▶ 民生委員・児童委員は市民と行政等をつなぐ役として、常に住民の立場に立って相談に応じます
- ▶ 主な活動は、①住民の生活状態の把握、②見守り等の訪問活動、③児童の健全育成のための活動などです

■ 問合せ 本所福祉課 ☎35 - 1252 または各地域庁舎市民福祉課へ

<b>(第5民生区の続き)</b>	
朝陽町北	森岡ふみ
宝田二丁目・宝田三丁目	中野朋子
文下	今野弘美
主任児童委員	中村政子
主任児童委員	斎藤留吉
<b>第6民生区 (第6学区)</b>	
みどり町2区	大滝匡生
みどり町1区	富樫陽子
新海町南	三浦仁美
新海町北	高橋隆子
新海町新町	佐藤文子
大西町北	小野丘
大西町南	佐藤豊一
大西町東	菅原良子 <sup>※</sup>
西新斎町	工藤くみ子
砂田町	下坂みゆき <sup>※</sup>
道田町南	伊藤千弥子
道田町北	渡會節子
大塚第1	三上求 <sup>※</sup>
大塚第2	齋藤千代子
美咲町	佐藤裕子
宮田町内会・谷地田町内会	亀井武
主任児童委員	石塚美代
<b>第7民生区 (斎・黄金地区)</b>	
斎藤川原・伊勢横内	三浦孝
勝福寺・我老林	薄衣修一 <sup>※</sup>
外内島	佐藤吉雄 <sup>※</sup>
遠賀原・八ツ興屋・のぞみ町一部	丸山美左子 <sup>※</sup>
青龍寺・滝沢・寿	渡部薫
谷定・上山谷・金谷	菅原長左工門
民田・中橋	金丸裕美
高坂・新赤	石川秋彦
主任児童委員	佐々木美佳 <sup>※</sup>
主任児童委員	井上良子
<b>第8民生区 (湯田川・田川地区)</b>	
湯田川上	中山節子 <sup>※</sup>
湯田川下	高橋郁 <sup>※</sup>
藤沢・二ツ谷	加藤正幸 <sup>※</sup>
中里・宮野前・中組	鈴木吉男
行々・少連寺	佐藤千代美 <sup>※</sup>
蓮花寺・東目・砂谷	眞田昭良
関根・坂野下	菅原勇一
主任児童委員	伊藤せつ

主任児童委員	今野玲子
<b>第9民生区 (大泉地区)</b>	
白山・清水新田	鈴木みよ
矢馳・山田・すす風	安在陽子
井岡・岡山	佐藤晴 <sup>※</sup>
森片・下清水	小田弘美
上清水・中清水	三浦佳子 <sup>※</sup>
寺田・小淀川	小池知巳 <sup>※</sup>
大淀川・布目	諏訪登 <sup>※</sup>
主任児童委員	佐藤たか子
主任児童委員	石田幸
<b>第10民生区 (京田・栄地区)</b>	
高田・北京田・覚岸寺	阿部真一
西京田・平京田・中野京田	大場武雄
安丹・林崎	五十嵐多
荒井京田・豊田・福田・水上町	山中町子
本田・小京田・野中・馬場添	小南恵子
中京田・湯野沢	佐藤和子
主任児童委員	齋藤志津 <sup>※</sup>
主任児童委員	藤野淳
<b>第11民生区 (上郷地区)</b>	
石山・楯川原	長谷川俊行 <sup>※</sup>
水沢	瀬尾儀雄
広浜・大谷	土岐恵子 <sup>※</sup>
中山	伊藤直美 <sup>※</sup>
矢引・中沢・大荒	齋藤恵美
上京田・金山・山口・竹の浦・草井谷	難波和博
主任児童委員	小松久仁子
<b>第12民生区 (三瀬・由良・小堅地区)</b>	
三瀬1区	齋藤将 <sup>※</sup>
三瀬2区	石塚藤恵
三瀬3区	加藤春夫
三瀬4区	齋藤淳子
由良上	榊原和佳子
由良下	遠藤さゆり
小波渡	佐藤久美子
堅苔沢	廣田寿美子 <sup>※</sup>
主任児童委員	加藤晴美 <sup>※</sup>
主任児童委員	和田みどり



# 民生委員・児童委員を紹介します① (第1～12民生区)

12月1日付けで、次の方々が民生委員・児童委員として厚生労働大臣から委嘱されました(担当区域・氏名の順で掲載。氏名に※のある方は新任)。困りごとなど、気軽にご相談ください。

## 第1民生区(第1学区)

本町二丁目東・三和町北	後藤伸一
本町二丁目一日市会・本町二丁目七日町	横山邦夫
三和町南	藤井孝子
本町二丁目南部・睦町第3	三浦けい子
睦町第1・睦町第2	成田えつ子
三光町東・三光町銀町	菅原寛*
三光町南・三光町正栄会	高橋輝美
双葉町南	菅原千佳子
双葉町北	阿部教
文園町	五十嵐亜紀
千石町養海塚	黒井京子*
千石町町海老島温海田	武田勇一*
千石町藤李・のぞみ町一部	長南朝明
長者町	渡部真喜
城南町(東部・中部・南部)	阿部伸
城南町(西部・北部)	小野寺貞子
海老島町2	渡會一雄
日枝	小池光子
主任児童委員	井上定一
主任児童委員	後藤佐智

## 第2民生区(第2学区)

本町一丁目第1・本町一丁目第2	五十嵐和喜
本町一丁目第3・昭和町第3	阿部由美子
昭和町第1・昭和町第2	今間誠一*
大東町南	村田達志*
神明町西・神明町南	三浦克典*
神明町天神町	庭山静枝*
苗津町	茂木安子*
日出町東(日出二丁目)	渡邊ひと美
日出町西	成富美津*
東原町	伊藤いく*
伊勢原町	安達祐美子
桜新町	大瀧太一
ほなみ町	進藤昇
主任児童委員	白井富美
主任児童委員	山田和子

## 第3民生区(第3学区)

錦町	池田義潤
新形町	佐藤万里子*
新形町(西)	阿部史
上畑町南部	後藤芳博*
上畑町北部	齋藤順子
山王町東部・山王町通り一部	佐藤陽子

泉町	渡部智恵子*
若葉町東部・鷹匠町	大泉常井
家中新町(南)	松本七重
家中新町(北)	野村茂樹
馬場町	阿部由美子
東新斎町	三村幸子
城北町東	菅原けい子
大部町	田澤妙子
日和田町一部・宝田一丁目一部	佐藤推子*
日和田町一部・大宝寺字日本国	田部井丈
茅原町一部・北茅原町	尾形ひろ美
茅原町一部・宝田一丁目一部	梅木京子
西茅原町	澁谷三郎
西茅原町(市営住宅)	加藤定治
余慶町	和田昭子
主任児童委員	田中誉子
主任児童委員	原敏

## 第4民生区(第4学区)

幸友会・鍛冶町	中村知恵子
本町三丁目(南)(11番～21番)	増子正志*
本町三丁目(北)(1番～10番)	中嶋悦*
八日町	三浦喜枝
青柳町(西)	吉野進
青柳町(東)	成田公子
稲生(北)	鎌田博子
稲生(西2)	帯刀由美子
稲生(南)	佐藤新一
稲生(西1)	五十嵐直子
塔和町内会	加藤春美
美原町(南)	友野光雄
小真木原町	岡部久美子
主任児童委員	鈴木久夫

## 第5民生区(第5学区)

道形町西	菅原清子
道形町東	福井ユリ子
大宝寺第1	池田祥子
大宝寺第2	富樫裕子
末広町東部	阿部和喜
日吉町西部・日吉町東部一部	阿部亘
日吉町南部・日吉町東部一部	田中昌子
宝町中道	渡部祐子
宝町	梅木道男*
鳥居町南	遠藤久美
切添町	伊藤満子

▶ 民生委員・児童委員は市民と行政等を結ぶつなぎ役として、常に住民の立場に立って相談に応じます  
▶ 主な活動は、①住民の生活状態の把握、②見守り等の訪問活動、③児童の健全育成のための活動などです

■ 問合せ 本所福祉課 ☎35 - 1252 または各地域庁舎市民福祉課へ

櫛引地区（櫛引地域）	
黒川上	釘持恵子
王祇	遠藤澄子 <sup>※</sup>
黒川中	榎本久
黒川下	平親義 <sup>※</sup>
松根	上野京子
宝谷	本間与一
たらのき代	眞田光壽
田代	佐々木和義
馬渡	遠藤照子 <sup>※</sup>
上山添	前田喜代 <sup>※</sup>
中田・常盤木	鈴木和江 <sup>※</sup>
西荒屋	小島ひとみ <sup>※</sup>
板井川	五十嵐誠一
西片屋	平藤久喜 <sup>※</sup>
東荒屋南	佐藤正
東荒屋北	安野一郎 <sup>※</sup>
桂荒俣・三千刈	釘持由美子 <sup>※</sup>
下山添南	五十嵐きよ子 <sup>※</sup>
下山添北	新橋瑞恵
丸岡	上野はつ子
主任児童委員	遠藤良司
主任児童委員	井上実 <sup>※</sup>
朝日地区（朝日地域）	
松ヶ崎・寿岡	大滝清策 <sup>※</sup>
繁岡	佐藤義幸 <sup>※</sup>
荒沢・鱒淵・上田沢（上）	伊藤哲哉 <sup>※</sup>
上田沢（下）	山口弘美
倉沢	大瀧博勝
下田沢・大平・松沢	阿部剛 <sup>※</sup>
大針上・中・下	難波朝喜 <sup>※</sup>
砂川	菅原忠雄 <sup>※</sup>
行沢	上野ゆみ
上本郷	難波治子 <sup>※</sup>
下本郷	小野寺美知子 <sup>※</sup>
上名川・三栗屋	齋藤秀博 <sup>※</sup>
下名川	渡部ひろ子 <sup>※</sup>
落合	工藤誠浩 <sup>※</sup>
熊出上・中・下	佐藤昭一
田麦俣	渋谷一志
関谷・上村・下村・中村	遠藤くみ <sup>※</sup>
中入・立岩・越中山・谷口	五十嵐克光 <sup>※</sup>
中野新田・野中	宮崎馨 <sup>※</sup>
漆原・沖田・北野	小野寺儀一 <sup>※</sup>

主任児童委員	小野寺浩美
主任児童委員	土田三香子
温海地区（温海地域）	
一霞	阿部仁美
湯温海 1部～8部	榎本正雄
湯温海 9部～16部	大川勝昇
湯温海 17部～22部	佐藤亘
湯之里 1区～4区	佐藤嘉典
湯之里 5区～11区	鳴海秋雄
温海 1部～3部・11部	齋藤昇 <sup>※</sup>
温海 4部～7部	荒井千代子
温海 8部～10部	小田正宏
暮坪・米子	佐藤万里子 <sup>※</sup>
宮名・釜谷坂	本間健一
浜中	釘持忠
楨代	五十嵐美穂 <sup>※</sup>
小国・峠ノ山	五十嵐收一 <sup>※</sup>
鈴	佐藤和子
五十川（旧田川除く）	本間節子
安土・小菅野代・旧田川	本間美智子
山五十川南部	鈴木正子
山五十川北部	三浦律子
戸沢	伊藤美代
鼠ヶ関（関）	小田純子 <sup>※</sup>
鼠ヶ関（興屋）	佐藤新喜
鼠ヶ関（原海）・鍋倉	長谷川邦夫 <sup>※</sup>
小名部（世帯番号39～末）	釘持孝一 <sup>※</sup>
早田	佐藤由佳
小岩川	本間眞輝 <sup>※</sup>
木野俣	佐藤寿美
温海川	五十嵐裕子
越沢	野尻兵一
関川	五十嵐茂久
菅野代	長谷川ひとみ <sup>※</sup>
主任児童委員	西村友美 <sup>※</sup>
主任児童委員	齋藤祐子 <sup>※</sup>

### 民生委員・児童委員マーク



幸せの芽生えを示す四つ葉のクローバーと、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせたどった平和のシンボルの鳩が、愛情と奉仕を表しています。民生委員・児童委員は、このマークの徽章を胸に活動しています。

## 民生委員・児童委員を紹介します② (第13民生区～温海地区)

12月1日付けで、次の方々が民生委員・児童委員として厚生労働大臣から委嘱されました(担当区域・氏名の順で掲載。氏名に※のある方は新任)。困りごとなど、気軽にご相談ください。

### 第13民生区 (加茂・湯野浜地区)

東町・緑町・新地・新屋敷・登町	熊田京子※
荒町・岡町・浜町・金浜・今泉	秋野キミ子
下仲町・新町・泊町・金沢	佐藤誠子
油戸	佐藤篤子
湯野浜本町・宮沢	伊藤喜和子
湯野浜2町内	井龍敬子
湯野浜3町内	佐藤明美※
湯野浜4町内	工藤信一
主任児童委員	佐藤恵美子
主任児童委員	工藤博喜

### 第14民生区 (大山・西郷地区)

向町・鍛冶町・平成町	工藤善己※
浦町・染屋町・上本町	廣田裕子
上米町・栄町	奥井マツ
天保町・銅片町・大工町	佐藤雅幸※
木七町・二才山・南町	岡村京子
西町・安良町・新町	阿部琴枝
山の手	地主由紀子※
殿町・下本町	大滝明
粕塚・城山	遠見良一※
栃屋・下興屋・上天保恵	渡邊由利※
菱津	小林誠
下小中・中楯	富樫智恵※
馬町	佐藤津代子※
米出・柳原・中柳原・友江町	荻原一男
下川上・下川中一部	本間眞弓※
千安京田・面野山・辻興屋(学校前を除く)	阿部和廣
西茨新田・東茨新田・道地	佐藤節※
西沼・長崎	佐藤保※
七窪・松並一部	奥山千里
松並一部	佐藤千恵子
主任児童委員	長谷川玲子
主任児童委員	柴田八重子※

### 藤島地区 (藤島地域)

上町一区	阿部昭子※
上町二区	阿部栄一※
新町	尾崎稔
駅前南部	佐藤篤※
駅前北部	秋田谷次美※
中町一区	丸山昇※
中町二区	佐藤二美※
下町	三浦誠※
藤の花	大野正市

古郡・大川渡・谷地興屋	草島徹※
下中野目・野田目・越後京田・藤岡	太田多喜男※
須走・三和	五十嵐俊道
新屋敷・上平形・下平形	今野隆※
添川1区・添川2区・添川3区	太田純子※
添川4区・添川5区	今野幸※
鷲畑・千原・下蛸井	志藤知子※
東堀越1区・東堀越2区	安部晶子※
上蛸井・上中野目	佐藤利恵※
上川尻・下川尻・平足・工藤	阿部美紀
無音・関根・楳	阿部直子
八色木上	日向香菜※
八色木下	齋藤栄子※
豊栄	布川英雄※
上新田・温泉	板垣和子
西小路・表小路	芝山司※
宮東・下通	石川亮
中組・十文字	栗本靖※
東渡前・西渡前	井上めぐみ※
和名川・砂塚・上藤島	武田恵※
宝徳・幕野内・箕升新田	成澤陽子
大半田	佐藤秀二※
主任児童委員	前田範子
主任児童委員	近藤比呂子

### 羽黒地区 (羽黒地域)

古墓町・上長屋町・羽黒山	大川清明
桜小路・下長屋町・亀井町	山本一敏※
鶴沢町・池ノ仲・入江町	太田一※
上川代・中川代・下川代・海谷森・執行坂・泉野一部	小林恵美※
市野山・美野和・玉川・清水・大口	相澤司
野荒町・十文字	山中秀一※
坂ノ下・戸野・中里・町屋	金内美代
染興屋・川行・金森目・小増川・鎌田	高橋伸幸※
川代山・八森・仙道・泉野	上林正幸※
桜ヶ丘・今野・向山・八森	中野浩司
西荒川・野田・白山・美星野	長瀬政廣
河原・中屋・楯東・松尾・桜野	榎本光男
猪俣新田・松ヶ岡	鈴木恵子
上野新田・三軒屋・東山	川村清※
中島・狩谷野目	富樫忠
赤川・三ツ橋・緑ヶ丘・希望ヶ丘	阿部薫※
主任児童委員	長南慈恵※
主任児童委員	齋藤祐子※